

子どもと住まい

—子どもに学習環境を 与えてください—

外山 知徳



幼女連続誘拐殺害事件の容疑者の自室がテレビで放映されたことについては、報道に許される限度を超えるのではないかとの指摘があり、私もそう思う。しかし、無数のビデオテープが万年床のまわりを窓もふさいで取り囲んだ異様な風景が、どうしてこんな若者が育つてしまふのかを考える上での貴重な手がかりとして写つたのは私だけではないのではないか。改めて子ども部屋のあり方、考え方、また子どもの育て方にまで遡つて考えてみたいと思うのである。

さて、そんな容疑者の人格を、映像の世界（虚構）と現実との区別がつかなくなってしまったのだと専門家が解説していた。しかし冒頭の自室のありさまを思い浮かべると、その解説はどこか言い当てていらないような気がする。区別がつかなくなつたのではなく、むしろ彼にとっては映像の世界こそが現実なのではなかろうか。つまり専門家が言う現実など、彼の認知の対象外なのではないか。さもないと、犯罪の自覚に乏しい逮捕後の態度の説明もつかないのではないか。

実は、昨今の大学生に思ひ当たる節があるのである。

彼らには私たちが踏まえている現実認識がない。たとえば、かくかくの場合にしかじかの言い方をするのは失礼に当たり、相手を怒らせて、もらえる単位ももらえなくなってしまうのだ——などといったことを現実と称し、それに捉われることこそオジタリアン・オバタリアンの証拠ということになってしまふ。われわれにとつての現実が現実たり得ない点において、容疑者宮崎と昨今の大学生の心象風景に大差はないのである。

学生の健康管理にあたっている静岡大学保健管理センターの精神科医によれば、相談に来る学生は「友人がうまくできない」「人生に悩んでいるなんて他人と違つているから口に出せない」「暗い顔をしていたらネクラとかダメイ」と言つて嫌われる」「友人に言えないで一人で悶々としている」「こんなことで悩む自分がおかしいのではないか」などと悩んでいるのだそうである。そして「軽いのり」で生きていく、あるいはそういう振りをする。これが近頃の大学生像というわけであるが、ネ

クラ・ダサイといった非難は不安や挫折感といったこわいものが見えたときに眼を閉ざしてその現実から逃れようとする態度にほかならないと、その精神科医は指摘している（『静大だより』97号）。

悩んで相談にくる学生の方が現実を直視しようとしているだけまともということになるが、そうなると軽いのりで生きている、悩まない大学生はますます宮崎に近いということになつてくる。もちろん宮崎の場合はコンプレックスのために現実から逃避した結果そうなつたようであり、この点が昨今の大学生一般とは異なる。むしろ、コンプレックスでもないのに現実が認知の対象外となつてゐる大学生の方がかえつて始末に悪いかもしけない。要するにそういう若者に育ててしまふ傾向が今日の社会にはあるということである。

最近、講演依頼のために訪ねてきた、ある学校のPTA役員のお母さん方が、自分の子どもがあの容疑者とそんなんに違つてゐるとは思えない、と口をそろえて言つていた。ここでとやかく説明するまでもなく、世間の母親

自身そのことを実感しているようである。

一体どうしてそんな若者が育つてしまうのか。ここ四年、大学にてその傾向が次第に強まってきていることを感じながら、対処の仕方を計りかねていた。一口に言えば、受験、受験の教育を受けってきた彼らは、決められたカリキュラムに従って与えられた知識を、ただひたすら詰め込む訓練しかやってこなかつた。それはどういうことかとか、何故かとか考えている暇はなかつた彼らは、とことん考えて自分の意見を持つという訓練を学校教育の中でほとんどやつてきていいないのである。ことによると幼稚園からそだつたのかもしれない。

そのため、彼らは体験から学ぶこと 자체を知らない人間になつてしまつてゐる。そういう彼らに必要なのは充実した講義などではなく、体験（つまり、現実に直面すること）であり、体験に基づいて自分で考える（つまり、現実を直視する）訓練なのである。これはまるで幼稚園か小学校低学年の教育目標みたいだが、どうやら大学もこれをやらねばならない時代になつてきたようであ

る。

こういう人間が育つてくる理由は公教育だけにあるわけではない。少子化のため、子ども同士があつかり合う生々しい幼児体験に乏しい、また、子どもが安心して遊び回れる場所に乏しい生活環境になつてきていている。そうして家中での遊びはファミコンのような抽象的な情報操作の道具が支配している。そして何よりも、自分の子どもだけは落ちこぼれさせたくない、人並にと願う親心が、結局は個性まで無視して子どもをいじくり回すことによって現実から遠ざけるバリアーとなつてしまつてゐるという子育ての現実もある。こんな親の態度にも、「人生に悩んでいるなんて、他人と違つているから口に出せない」と言つて悩む大学生の姿が重なつてくるのである。

結局彼らには、公教育にしろ家庭教育にしろ教育は十分すぎるほどあつたが、学習に欠けていた。そういう状況への適応の結果、軽いのりで生きていく姿勢を学習せざるを得なかつたのかもしれない。

こうした状況に対して住空間も無関係ではない。そのことは今和次郎が「子ども部屋不要論」の中で二十年前に心配していたことである。子ども部屋は、子どもが家族の間を泳ぐように暮らす中でことばや感情を読むことを学習する機会を奪うので、抽象的な心の持ち主にしてしまうというのである。その後、子ども部屋を乳児期から与える習慣は一般的にならなかつたが、代わりに密着しすぎる母子関係が抽象的な心の持ち主を育てるこになつてしまつた。それには住環境が一役買つているのである。

たとえば東大医学部母子保健学教室の調査によれば、高層住宅に住む幼児は基本的な生活習慣の発達が遅れ気味であるといふ。高層階になるほど外出が少くなるために母子関係が密着し、母親が手を出しすぎるからしい（一九八九年七月二十九日付静岡新聞夕刊）。このようない傾向は高層住宅に限らず、すでに指摘したように子どもの数が少なくなり、安心して外で遊べる住環境も少なくなつてきている今日、子育てにみられる一般的な傾

向もある。最近は砂場や滑り台やブランコ、ジャングルジムといった公園の遊具どころか遊園地にあるような遊具まで室内用のおもちゃとして売られ、親の眼の届く清潔なところで服も汚さず遊ばせられるという理由で人気があるという（一九八九年九月十四日付朝日新聞）。少子化と居住水準の向上で広くなつた住まいがそれを可能にしている。

登校拒否児も人間関係どころか時として自然との関わり方も知らない抽象的な心の持ち主であるが、登校拒否児のいる家庭の居間は、充実していないというより確立していない場合が多い。これは子どもの発達に必要な人間関係がその家庭に成り立っていない証拠である（拙著『住まいの家族学』丸善、一九八五）。これは子ども部屋が与えられる以前に、住まいが、子どもが泳ぐように暮らせる学習環境ではなくなつてしまつてゐる様である。

この夏にアメリカでホームステイをしてきた学生が、個室も昼間はドアが開いていて家族が自由に入りし、

夜寝るときや、昼間でも着替えをするときなどはドアを閉めてプライバシーを保つ使い方のルールができていることに感心していた。日本でも畳の座敷の生活にはそれなりのルールとしつけがあつたように、住空間の形態に応じたルールとしつけは欠かせない。それは家族の人間関係のルールである。家族像が多様化し、住宅の形態が移り変わりつつある今日、どうやらこの点がいい加減になつてきているようだ。

発達のプロセスから考えれば、幼児期における母子関係の密着のしすぎは、思春期以降に家族関係の乖離となつて現れてくることが十分考えられる。子ども部屋はむしろこの局面で関わってくる。つまり、自立に向かた子育てがなされないままに、年齢がいって与えられる子ども部屋が子育ての放棄を招き、家族関係の乖離を招いてしまうという図式である。たとえば記憶に新しい女子高生コンクリート詰め殺人事件にもうかがえるように、しかし、自分の部屋を得たことによって学校に行けるようになった登校拒否児もいるように、住宅もうまく喰い。

み合えば問題は起きないし、問題の解決に役立てることもできる。住まい方が家族の人間関係を左右するからである。だから子ども部屋を与えても乖離することのないような家族の人間関係をつくつておくこと、そのための子育てが先決である。

そのためには、子どもが泳ぐような暮らしができる、そんな住まいづくり・環境づくりも、それが失われてきた今日では大事な子育てなのではないか。公教育であれ家庭教育であれ、学習にならないような教育はもうたくさん。今の子どもに必要なのは学習環境である。市町村レベルで生涯学習推進大綱の策定が進められつつあるが、これも大人については余暇対策という意義もよからうが、子どもについては失われてきた学習環境の回復にその意義を見出さねばならないだろう。また新しい指導要領では幼小中ともに体験学習が強調されているが、これが「体験教育」に終わることなく、子どもたちにとつて「学習体験」の機会となることを願わざにはいられない。